

公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和 8年 3月 5日

郡上市長 山川 弘保



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

No.	地区名	森林面積	森林所有者数	筆数	備 考
1	八幡町尾崎地区	25.19ha	42 件	83 筆	整理番号八・尾崎 R6 第 1 号～33 号
2	八幡町稲成穀見地区	11.82ha	15 件	62 筆	整理番号八・穀見 R2 第 1 号～15 号
3	八幡町小那比地区	5.85ha	23 件	78 筆	整理番号八・小那比 R6 第 1 号～20 号
4	大和町下栗巢地区	47.71ha	23 件	46 筆	整理番号大・下栗巢 R6 第 1-1 号～21 号
5	和良町沢地区	18.74ha	21 件	131 筆	整理番号和・沢 R6 第 1 号～30 号

2 縦覧場所

郡上市役所農林水産部林務課

郡上市ホームページ（リンク <https://www.city.gujo.gifu.jp/business/detail/post-151.html>）

3 本公告により、郡上市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。